

令和 8 年度採用 福岡市放課後児童クラブ事務職員（欠員代替）（会計年度任用職員）募集案内

1 応募受付期間

郵送申込	令和 8 年 7 月 9 日（木）～令和 8 年 7 月 24 日（金）【当日消印有効】
------	--

2 募集内容

職名	放課後児童クラブ事務職員
採用予定人数	6 人
職務の概要	市内の小学校に設置された放課後児童クラブを巡回し、クラブの運営にかかる事務作業等（会計事務、入退会審査、各種資料の作成、事務補助等）に従事します。
勤務地	福岡市教育委員会総務部放課後こども育成課 （福岡市中央区天神一丁目 8 番 1 号 福岡市役所11階）
任用期間	令和 8 年 8 月 15 日から令和 9 年 3 月 31 日まで
受験資格	1 地方公務員法第16条の各号のいずれにも該当しない人 【地方公務員法第16条（抄）】 （1）拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 （2）福岡市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人 （3）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人 ※地方公務員法の改正が行われた場合は、その定めるところによります。 2 日本国籍を有しない人は、任用開始時に就労可能な在留資格を有する（見込みがある）人 3 任用期間を通じて職務に従事できる人

3 選考の日時・会場・試験内容・合格発表

日時・会場	令和8年8月5日(水) 会場：福岡市役所内（予定） ※場所・日時等の詳細は受験票にてお知らせします。
内容	・実技試験（パソコン操作） ・面接試験（個別）
持参する物	・筆記用具 ・時計（計時機能だけのものに限る。） ・受験票 ※受験票は、7月30日までに届くよう、ご自宅に宛てて発送します。この日までに届かない場合、又は紛失した場合は、7月31日までに、「8 問い合わせ先」記載の連絡先にご連絡ください。
合格発表	令和8年8月6日（木） ※午後5時に福岡市ホームページに合格者の受験番号を掲載するとともに、 <u>合格者に</u> 郵送で通知します。

※合否について、電話によるお問い合わせにはお答えできません。

※試験結果の通知は、合格発表日に発送します。

※受験資格がないことが判明した場合は、採用を取り消すことがあります。

4 合格から採用まで

- （1）最終合格者は、令和9年3月31日までを登録期間とする放課後児童クラブ事務職員（欠員代替）（会計年度任用職員）採用候補者名簿（以下、「候補者名簿」という。）に登載されます。
- （2）候補者名簿に登載された人のうち、成績上位の人から順に令和8年8月15日以降の採用を行います。
- （3）令和8年8月15日に採用されなかった場合でも、業務の必要に応じて年度中途に候補者名簿から採用を行うことがあります。
- （4）地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後1カ月（勤務日数が15日に満たない場合は15日に達するまで）を良好な成績で勤務したときに正式採用になります。

5 勤務条件等

勤務日	・週5日勤務（月曜日から金曜日）
休日	・土日祝日・年末年始（12月29日から翌年1月3日） ※研修、緊急対応等のため、勤務が必要となる場合があります。
勤務時間	・週の勤務時間：27時間30分（1日5時間30分） ・時間外勤務を命ずる場合があります。 ・始業・終業時間は、業務の都合等により下記勤務パターンから指定 ① 8:00～14:30 ② 8:30～15:00 ③ 9:00～15:30 ④ 9:30～16:00 ⑤ 10:00～16:30 ⑥ 10:30～17:00 ⑦ 11:00～17:30 ⑧ 11:30～18:00 ⑨ 12:00～17:30 ⑩ 12:30～18:00 ⑪ 13:00～18:30 ⑫ 13:30～19:00 ※原則⑪13:00～18:30 ※①～⑧の場合、休憩時間60分あり
給与	月額179,391円～193,287円（地域手当を含む。） 採用日前10年間について、本市職員（会計年度任用職員や臨時的任用職員、嘱託員を含む）として在職期間がある場合は、その職歴に応じて給与月額を決定
期末・ 勤勉手当	年2回（6月、12月）※在職期間等に応じて支給
交通費	条例、規則等に基づき別途支給（月55,000円まで）
その他 諸手当等	条例、規則等の定めるところにより、時間外勤務手当などを支給
休暇等	任用期間に応じて年次有給休暇（1年間に最大20日）を付与 その他、育児・介護等に係る休暇制度あり
社会保険	健康保険（福岡市職員共済組合）、厚生年金、雇用保険の適用あり
公務災害	福岡市議会の議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例に基づき補償
服務	地方公務員法に規定する服務の各規定が適用（服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止）
その他	・報酬等支給日：毎月20日 （ただし、時間外勤務手当などの実績に応じて支給する手当は翌月20日） ・採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更

6 応募方法等

提出書類	(1) 令和8年度採用 放課後児童クラブ事務職員 採用試験申込書 (様式1) ・ A4両面印刷とし、別紙1「記入上の留意点」をよく読んで記入してください。 (2) 返信用封筒 (受験票送付用) ・ <u>110円分</u>の切手を貼付し宛先を記載した長形3号の封筒1部 ※募集案内、採用試験申込書等は、教育委員会放課後こども育成課 (市役所11階)、情報プラザ (市役所1階) で配布するほか、福岡市ホームページからもダウンロードできます。
受付期間	令和8年7月9日 (木) ~ 令和8年7月24日 (金) 【当日消印有効】
提出方法	・ 郵送又は持参 ・ 郵送の場合、封筒の表に「児童クラブ事務職員 受験申込書在中」と朱書きし、封筒の裏に差出人の住所・氏名を明記の上、特定記録又は簡易書留で郵送してください。特定記録又は簡易書留によらない場合の事故等については、責任を負いません。 ・ 持参の場合の受付は、平日9時から17時までです。(土・日・祝日は受け付けません。) ・ 提出書類に不足・記入漏れ等がある場合、受付はできません。
提出先	〒810-8621 福岡市中央区天神一丁目8番1号 (福岡市役所11階) 福岡市教育委員会 総務部 放課後こども育成課 指導係

7 その他

- ・ 提出された書類は返却いたしません。
- ・ 申込書等に記載された個人情報については適切に管理し、当採用事務以外で使用いたしません。
- ・ 試験成績については、本人に限り、合格者発表日の翌週月曜日 (閉庁日の場合はその翌日) から1か月間 (郵送による請求の場合は消印有効)、開示の請求を行うことができます。
- ・ 施設の敷地内又は屋内は全面禁煙です。また、勤務時間中の喫煙は禁止です。

8 問い合わせ先

福岡市教育委員会 総務部 放課後こども育成課 指導係

TEL : 092-711-4662 FAX : 092-733-5736

〒810-8621

福岡市中央区天神一丁目8番1号